

令和 2年度

事務事業評価表 ( 令和元年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 2 年 5 月 1 日

事務事業名		保育所入退所事務			事業区分		担当	
					新規/継続	継続	事務事業No.	010101000450
					単独/補助	単独		040201
政策体系		政策体系上の位置付け					所属課	児童福祉課
総合計画の施策名		0101 子育て支援及び少子化対策の推進					課長名	
政策名		01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり					グループ	保育G
施策名		01 子育て支援及び少子化対策の推進					担当者名	
手段名		01 ①子育ての支援体制の充実						
財務会計上の位置付け					事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	
01	03	02	02	01	00		単年度繰返し (平成17年度～)	
							教育・保育総務事業	
法令根拠							期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	
児童福祉法 認定こども園法 桜川市認定こども園の設置及び管理に関する条例・施行規則、桜川市保育所広域入所実施要領、桜川市保育施設利用調整委員会設置要綱								

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
<p>①事務事業の概要 (事務事業の全体像)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満3歳以上の子ども及び満3歳未満の保育を必要とする子ども (保護者の月64時間以上の就労・疾病等) で、支給認定を受けた者の保護者からの入所申込みにより審査を経て決定する。</li> <li>・定員を超える場合には桜川市保育の必要性の認定基準に関する条例に基づき、保育の必要性が高いと認められる支給認定子どもが優先的に利用できるよう総合的に判定する。また、新年度入所については、桜川市保育施設利用調整委員会と協議する。</li> <li>・入園要件がなくなった等の退所事務。</li> <li>・保育を必要とする子どもの保護者から他市町村に所在する保育施設に入所申込みがあった場合は、当該市町村と協議を行う「管外委託」事務。他市町村から協議を受ける「管外受託」事務。</li> </ul>	<p>②担当者が行う業務の内容・やり方・手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給認定申請書兼入所申込書の受理 (入所希望月の前月10日締め、新年度4月入所の場合には10月上旬)、審査、入所判定、決定、保育システムの入力、利用承諾書及び不承諾通知書の作成と通知。</li> <li>・桜川市保育施設利用調整委員会の開催 (12月中)。</li> <li>・教育・保育施設との連絡調整。</li> <li>・退所届受付等事務、園と保護者への解除通知及び作成。</li> <li>・「管外委託」「管外受託」に係る事務。</li> </ul>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の必要性のある子どもの入所申込受理、審査、決定等。</li> <li>・桜川市保育施設利用調整委員会の開催。</li> <li>・退所届受付等事務。</li> <li>・「管外委託」「管外受託」に係る事務。</li> </ul>	入所延児童数	人	12,823.00	12,823.00	12,823.00	12,823.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・満3歳以上の子ども及び満3歳未満の保育を必要とする子ども。</li> <li>・市外保育施設を希望する子ども。</li> <li>・市内保育施設を希望する管外の子ども。</li> </ul>	入所希望延児童数	人	12,917.00	12,917.00	12,917.00	12,917.00	0.00
	管外委託延児童数	人	276.00	276.00	276.00	276.00	0.00
	管外受託延児童数	人	231.00	231.00	231.00	231.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の実施により、保育の必要性のある子どもが心身ともに健やかに成長でき、また、保護者が安心して就労できる。</li> </ul>	待機児童数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入量	事業費	財源内訳	単	30年度	01年度	02年度	期間限定 総投入量	
				(実績)	(実績)	(計画)		
量	費	内	訳	国庫支出金	千円	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0
				使用料・手数料	千円	0	0	0
				その他	千円	0	0	0
				一般財源	千円	17	20	20
				事業費計(A)	千円	17	20	20
		正規職員従事人数	人	5.00人	6.00人	6.00人		

事業費の内訳	01年度事業費 実績 (千円)		02年度事業費 予算 (千円)		
	01 報酬	18			
11 需用費	2				
		合計	20	合計	20

事務事業名	保育所入退所事務	事務事業No.	10101000450	所属課	児童福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ S23年真壁保育園認可。S22年児童福祉法により自治体が保育所を設置するようになった。S23年岩瀬保育所認可、S39年岩瀬東部保育所認可、S40年岩瀬北部保育所認可、S55年やまと保育所認可、H20年6月星の宮幼保育園認可、H21年4月ひなの里保育園認可。H28年度からは公立3認定こども園、私立1認定こども園、私立2保育園が開園している。H29.11.30小規模保育事業星の子ランド保育園認可。保護者の勤務先、家庭の事情により在住市外の保育施設を希望する者が増えている。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 家族形態の変化、核家族化の増加に伴い育休明けによる0・1・2歳児といった低年齢児の入所希望者、勤務先の近くの保育施設への入所希望者が増加している。					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

現 状 維 持		評 価 項 目	
現 状 維 持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	保育の実施により、保育の必要性のある子どもが心身ともに健やかに成長でき、また、保護者が安心して就労できる環境の一環をなしており、市の政策に結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	市町村は児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において保育しなければならない。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	共働き、核家族化等で低年齢児の保育の必要性のある子どもの申込みが増加しているが、保育士不足等で受け皿が不足している。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	保護者の就労が叶わなくなったり、児童が保育されなくなるなど危険にさらされる可能性がでてくる。市の責務として廃止することはできない。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 余地がない	保育施設運営で必ず必要となる業務であり類似事業はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない	保育施設等との連絡調整等、申込書の受理から入所決定までに相当の時間が必要となる。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	旧町村単位それぞれに設置され、児童数に比例して、受け入れ体制が整っている。広域入所希望者も対象としており公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)														
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	新年度入所募集時に公立認定こども園の教育1号認定の3歳児募集定員は保育2号認定の3歳児定員を圧迫しないように検討が必要。低年齢児の受け入れ枠が十分に確保できず、31年度は公立園の利用調整を行った。入園受付については、1次・2次受付期間を設け、書類についても兄弟申込者の負担が減るよう見直しを行った。														
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)														
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下			
成果	向上	削減	維持		増加											
	維持		○													
	低下															
		(6) 事務事業優先度評価結果														
		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤														

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続 (現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B: 継続 (改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>